

令和 5 年度政策評価部会の審議結果について

令和 5 年 3 月 2 1 日
政 策 評 価 部 会

1 令和 5 年度政策評価・施策評価の審議結果

(1) 審議対象

令和 5 年度の政策評価・施策評価については、令和 5 年 6 月 1 4 日付けで、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく 8 政策 1 8 施策に係る県の評価原案について、知事から諮問がなされた。

県の評価原案（政策・施策の成果）

政策評価・施策評価（原案） （政策・施策の成果）		評価の区分				計	
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている		
政策評価 （政策数）	評価結果	0	5	3	0	8	
	基本 方向 別 内 訳	富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	0	1	1	0	2
		社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	0	2	0	2
		誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	2	0	0	2
		強靱で自然と調和した県土づくり	0	2	0	0	2
施策評価 （施策数）	評価結果	1	9	8	0	18	
	基本 方向 別 内 訳	富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	0	2	3	0	5
		社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	1	3	0	4
		誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	3	2	0	5
		強靱で自然と調和した県土づくり	1	3	0	0	4

評価区分（「順調」・「概ね順調」・「やや遅れている」・「遅れている」の 4 区分）

当部会では、3 回の政策評価部会を開催し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議が行われ、それぞれの政策・施策ごとに意見を付した。

その結果については、次の（ 2 ）から（ 4 ）のとおりである。

(2) 部会審議経過

諮問：令和5年6月14日

部会名	開催日時	審議
第1回政策評価部会	令和5年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価部会の進め方等について ・令和5年度政策評価・施策評価について ・個別施策に関する審議（ヒアリング）【対象施策：施策8、施策12、施策17】 ・第2回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定
第2回政策評価部会	令和5年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施策に関する審議（ヒアリング）【対象施策：施策3、施策15】
第3回政策評価部会	令和5年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度政策評価・施策評価に係る県民意見について ・令和5年度政策評価・施策評価に係る審議について ・令和5年度政策評価・施策評価に係る答申案について

(3) 政策・施策の調査審議結果

答申：令和5年8月4日

【政策評価に対する判定及び意見（8政策）】

判定		意見を付した政策数
適切	要検討	5政策
8政策	0政策	

【施策評価に対する判定及び意見（18施策）】

判定		意見を付した施策数
適切	要検討	16施策
17施策	1施策	

(4) 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、「成果の検証を踏まえた評価原案」の評価は概ね妥当と判断されるが、一部不十分な点が見られる。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

(イ) 目標指標の在り方

目標指標は、政策や施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるが、これらの指標だけでは成果を十分に把握することが難しい場合もあることから、必要に応じて、指標以外の数値や定性的な成果等も用いながら、より分かりやすい説明に努めるべきである。

さらに、今後に向けては、現行指標の適切性を検証した上で、政策・施策の成果をより正確に把握できる指標への見直しなども検討されたい。

(ロ) 政策・施策における課題と対応方針について

P D C A サイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるためには、政策・施策で生じた課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であり、特に、進捗に遅れの見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、現在の対応状況や課題の解決に向けた具体的な対応方針を示すことが必要である。

その記載に当たっては、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、県民に分かりやすい表現となるよう心がけていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症が本年5月から5類移行となったことを踏まえ、コロナ禍で停滞した各取組の立て直しに注力するとともに、アフターコロナを意識した積極的な施策推進と適切な評価に努めていただくことを期待する。

(八) 政策・施策目標に対する成果の検証について

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価では、県が政策・施策・事業の実施により、どんな成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、評価の妥当性の判断に必要な成果について、記載内容が不十分と思われる箇所が見受けられた。

施策の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績等の視点から総合的に分析・評価し、客観的な根拠を用いながら、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。その上で、政策及び施策全体の評価に当たっては、関連する分野を幅広く俯瞰し、担当部局間で連携を図りながら、政策・施策を横断した多角的な視点での成果検証や課題分析、対応策の検討等を行い、そのようなプロセスも意識した評価となるよう努めていただきたい。

また、単年度では結果が出にくい政策・施策について、中長期的な視点も入れつつ、県が努力して取り組んでいる内容を県民に伝わりやすく記述することについても工夫されたい。